合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年七月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月十九日
掲載頁　九十一頁（号外第一二九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月十九日

福岡県福岡市博多区沖浜町一一番一〇号
（甲）株式会社きんぶん図書
代表取締役　奥村　晴治

大阪府大阪市北区大淀中三丁目一八番一八号　株式会社トーハン大阪支店内
（乙）有限会社アマノ
代表取締役　吉井　哲也

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するエス・ティ・プリーズ株式会社（住所大阪府羽曳野市恵我之荘五丁目二番一一号）に対して当社のコンビニエンスストアーの経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月十九日

大阪府羽曳野市恵我之荘五丁目二番一一号
有限会社プリーズ
代表取締役　辻本　茂樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月二十三日であり、組織変更後の商号はＨｙｂｒｉｄＭｏｍ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月十九日

東京都千代田区三番町二八番地七
ＨｙｂｒｉｄＭｏｍ合同会社
代表社員　三宅　恵里

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月十九日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目六番四号千歳観光ビル三階　やまびこ合同会社
代表社員　伊藤　明子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月十九日

沖縄県浦添市仲西一丁目三番一号
合資会社遠山商会
代表社員　遠山　正一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千三百二十万円減少し四百八十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十五年七月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月十九日

山形県鶴岡市伊勢横内畑福二五番地
有限会社鶴岡ゴルフガーデン
代表取締役　朴　斗相

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月一日
掲載頁　一三一頁（号外第一四一号）

平成二十五年七月十九日

東京都千代田区富士見二丁目一三番三号
株式会社ブックウォーカー
代表取締役　安本　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四億六千三百五十五万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月二十一日であり、株主総会の決議は平成二十五年七月十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十五年七月十九日

東京都港区高輪一丁目五番四号
インフォメティス株式会社
代表取締役　只野　太郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金六億円減少することにいたしました。

ただし、同日付で募集株式の発行を行うことにより資本金の額を金六億一千万円とすることを条件といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年六月四日
掲載頁　四十九頁（号外第一一五号）
平成二十五年七月十九日

東京都新宿区新宿一丁目二四番七号
コマーシャル・リアルティ・ディベロップメント株式会社
代表取締役　布山　太勇

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千二百二十二万七千円減少し、減少する資本金の額の全部を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月十九日

横浜市鶴見区本町通三丁目一六五番地の六
有限会社三木屋企業
代表取締役　三木　善行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千万円減少し、九千万円とすることにいたしました。

資本金の額減少方法は、払い戻しを行わない無償減資とし発行株式数は変更せず、資本金の額のみ減少し、全額資本積立金に振替ます。

効力発生日は平成二十五年九月二十一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年六月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年七月八日
掲載頁　七十七頁（号外第一四七号）
平成二十五年七月十九日

富山県富山市松浦町八番二〇号
富山グリーンフードリサイクル株式会社
代表取締役　栃本　賢治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千七百二十四万一千六百円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力の発生日は平成二十五年八月三十日であり株主総会の決議は、平成二十五年六月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　京都新聞
掲載の日付　平成二十五年六月二十八日
掲載頁　一一頁
平成二十五年七月十九日

滋賀県大津市山上町長等山七七六―三〇
比叡山自動車道株式会社
代表取締役　森　俊行